

粕屋町 粕屋浄水場 水安全計画（案）

に対する意見を募集します

意見募集期間

平成31年1月9日（水）から平成31年2月13日（水）まで

粕屋町では、持続可能な水道事業経営を行うために、平成29年度に「新水道ビジョン」を策定し、水道ビジョンの3つの視点の一つである「安全～水の安全の確保～」を目的として、水源から給水栓までの各段階でのリスクを洗い出し、管理目標を設定するとともに異常を認識した場合の判断と対応を示した『水安全計画』を策定しました。

そのため、「粕屋町 粕屋浄水場 水安全計画（案）」を公表し、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

■「水安全計画」について

WHO(世界保健機関)では、2004年のWHO 飲料水水質ガイドライン第3版で、食品製造分野で確立されているHACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）の考え方を導入し、水源から給水栓に至る全ての段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の提供を確実にする水道システムを構築する「水安全計画」（Water Safety Plan；WSP）を提唱しています。

「水安全計画策定ガイドライン 平成20年5月 厚生労働省発」

○閲覧場所

- ・粕屋町役場「1階町政情報コーナー」「1階上下水道課」

※粕屋町ホームページ（<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>）にも掲載しています。

○意見を提出できる方

- ・町内に在住、在勤、在学している方
- ・町内に事業所などを有する方
- ・町に納税義務を有する方
- ・案件について利害関係を有する方

○意見提出方法

- (1) ご意見は、郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持ち込みのいずれかでお寄せください。

- ・郵送の場合

〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号

粕屋町役場 上下水道課宛

- ・ファクシミリの場合 092-938-7818
- ・電子メールの場合 josui@town.kasuya.fukuoka.jp
- ・直接持ち込みの場合 粕屋町役場上下水道課

(2) 意見書の様式は、粕屋町役場（町政情報コーナー、上下水道課）にも備え付けています。
なお、(3) の項目が記載してあれば任意の様式でも受け付けます。

(3) ご意見には、次の項目を記入してください。

- ・案件名 「粕屋町 粕屋浄水場 水安全計画」
- ・住所（事業所等の場合は所在地）
- ・氏名（事業所等の場合は事業所名称と担当者氏名）
- ・連絡先 電話番号又はメールアドレス
- ・意見 ①該当項目
(ページ番号など、どの部分についてのご意見であるか明記してください)
②意見の内容
(理由も記入してください)

○その他

意見募集後にご意見に対する町の考え方は公表させていただきますが、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見を提出された方の住所・氏名は公表いたしません。

○問合せ

〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号 粕屋町役場 上下水道課
☎938-0239/FAX938-7818